

資料編

目次

I N D E X

財務諸表	30
経営指標等	35
預金業務	36
貸出金業務	36
有価証券等	39
不良債権の状況	41
自己資本の充実の状況等	42



損益計算書

(単位:千円)

科 目	2022年3月期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	2023年3月期 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
経 常 収 益	4,294,477	4,082,605
資金運用収益	3,706,908	3,646,998
貸出金利息	2,039,601	2,028,956
預け金利息	162,555	109,467
有価証券利息配当金	1,434,538	1,441,838
その他の受入利息	70,212	66,736
役務取引等収益	363,262	354,886
受入為替手数料	144,563	134,282
その他の役務収益	218,699	220,604
その他業務収益	134,952	17,154
外国為替売買益	—	—
国債等債券売却益	117,976	—
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	16,976	17,154
その他経常収益	89,354	63,566
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	1,671	1,250
株式等売却益	36,403	58,700
金銭の信託運用益	0	—
その他の経常収益	51,279	3,615
経 常 費 用	4,138,532	3,306,504
資金調達費用	69,393	55,121
預金利息	62,715	53,648
給付補填備金繰入額	5,595	340
借入金利息	—	60
その他の支払利息	1,082	1,071
役務取引等費用	252,652	240,223
支払為替手数料	38,803	32,374
その他の役務費用	213,848	207,848
その他業務費用	483	630
外国為替売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	483	630
経 費	2,748,843	2,805,166
人 件 費	1,545,396	1,604,905
物 件 費	1,086,713	1,091,090
税 金	116,733	109,170
その他経常費用	1,067,159	205,362
貸倒引当金繰入額	1,014,258	128,935
貸出金償却	—	3,802
株式等売却損	—	—
株式等償却	538	—
その他の経常費用	52,362	72,624

(単位:千円)

科 目	2022年3月期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	2023年3月期 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)
経 常 利 益	155,945	776,100
特 別 利 益	—	89
固定資産処分益	—	89
特 別 損 失	106	0
固定資産処分損	106	0
減 損 損 失	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	155,838	776,190
法人税、住民税及び事業税	105,980	131,412
法人税等調整額	△203,555	64,900
当期純利益	253,413	579,877
繰越金(当期首残高)	1,206,594	1,446,621
当期末処分剰余金	1,460,007	2,026,498

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	2022年3月期 (第121期)	2023年3月期 (第122期)
当期末処分剰余金	1,460,007	2,026,498
積立金取崩額	—	17,367
利益準備金限度超過取崩額	—	17,367
剰余金処分額	13,385	613,357
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	13,385 (年2%)	13,357 (年2%)
特別積立金	—	600,000
繰越金(当期末残高)	1,446,621	1,430,508

2022年6月15日開催の第121期通常総代会及び、2023年6月15日開催の第122期通常総代会で承認を得た、2021年度及び2022年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、監査法人銀河の監査を受けております。

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)、並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2023年6月16日

富山信用金庫

理事長 山地 清

貸借対照表注記(2023年3月期)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年~65年
その他 2年~20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(2020年10月8日)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値等に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生の日から)費用処理(又は損益処理)
----------	--

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(2022年3月31日現在)	
年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2022年3月31日現在)	
	0.2269%

- 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円[及び別途積立金95,760百万円]であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金41百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度未までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 役員退職引当金は、役員提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託の解約・償還時の差損益については、投資信託の期中収益分配金等(解約・償還時の差損益を含む)が全体で益となる場合は「有価証券利息配当金」に計上し、全体で損となる場合には「国債等債券償還損」に計上しております。
なお、当事業年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託の解約差損益7百万円を計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 2,018百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 理事及び監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権および金銭債務はございません。
- 子会社等に対する金銭債権総額 20百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 8百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 4,992百万円
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,634百万円
危険債権額	1,966百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	301百万円
合計額	4,902百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,281百万円であります。

22. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金20,000百万円

担保資産に対応する債務

借入金20,000百万円

上記のほか、為替決済、歳入代理店契約および当座借越契約等の取引の担保として、有価証券4,906百万円および預け金40,000百万円を差し入れております。

23. 出資1口当たりの純資産額16,385円68銭

24. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、純投資目的および事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資に関する管理規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や常勤理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、総務部リスク管理担当がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則および要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、金利リスクを計測しております。また、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常勤理事会、ALM委員会及びリスク管理委員会に報告されております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

為替リスクを内包する有価証券については、日常的には総合企画部において、適用となる為替を把握し、為替リスクの計測を行い、損益状況などをモニタリングしております。

これらの情報は定期的に常勤理事会、ALM委員会およびリスク管理委員会に報告されております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常勤理事会の監督の下、余資運用管理基準および余資運用会計処理基準に従い行われております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

保有している非上場株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は定期的に常勤理事会、ALM委員会及びリスク管理委員会に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫は資産・負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、2023年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で11,368百万円です。

なお、当金庫では、毎月バックテストングを実施し、計測手法の有効性等を確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)預け金(*1)	93,576	93,448	△127
(2)有価証券 その他有価証券(*2)	161,469	161,469	—
(3)貸出金(*1) 貸倒引当金(*3)	202,771 △2,009	202,051	1,290
金融資産計	455,807	456,970	1,163
(1)預金積金	422,103	422,138	35
(2)借入金(*1)	20,000	20,000	0
金融負債計	442,103	442,138	35

(*1) 預け金、貸出金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会の発表する公社債店頭売買参考統計値、日本経済新聞社等が公表する債券標準価格(JS Price)、取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①~②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの帳簿価額

②①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

財務諸表

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	252
信金中金出資金(*1)	1,791
投資事業組合出資金(*2)	238
その他出資金(*1)	15
合 計	2,297

(*1) 非上場株式、信金中金出資金及びその他出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	66,076	14,500	13,000	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	10,812	38,874	52,336	31,761
貸出金(*)	25,756	66,960	42,649	52,361
合 計	102,645	120,335	107,986	84,123

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	364,412	57,552	5	132
借入金	20,000	—	—	—
合 計	384,412	57,552	5	132

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

26. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、27. まで同様であります。

その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えるもの	株式	205	173	31
	債券	30,667	30,281	386
	国債	7,210	6,978	232
	地方債	3,028	2,998	30
	社債	20,428	20,304	123
	その他	11,270	10,791	478
	小計	42,143	41,246	896
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えないもの	株式	252	270	△18
	債券	77,573	80,443	△2,869
	国債	25,198	26,706	△1,507
	地方債	195	200	△4
	社債	52,179	53,536	△1,357
	その他	41,499	44,811	△3,311
	小計	119,326	125,525	△6,199
合計		161,469	166,772	△5,302

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	388	58	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	388	58	—

28. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、45,811百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が39,787百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	360百万円
退職給付引当金	35
減価償却費	173
その他有価証券評価差額金	1,466
その他	196
繰延税金資産小計	2,233
評価性引当額	△1,848
繰延税金資産合計	384

繰延税金負債

前払年金費用	91
繰延税金負債合計	91
繰延税金資産の純額	292百万円

(注1) 評価性引当額の変動の主内容は、その他有価証券評価差額金に係る評価性引当額の増加であります。

30. 会計方針の変更

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる影響は軽微であります。

損益計算書注記(2023年3月期)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資10口当たり当期純利益金額 433円93銭

経営指標等

業務粗利益及び業務粗利益率、資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支

(単位:千円、%)

	2021年度	2022年度
資金運用収支	3,637,514 (千円)	3,591,876 (千円)
資金運用収益	3,706,908	3,646,998
資金調達費用	69,393	55,121
役員取引等収支	110,609	114,663
役員取引等収益	363,262	354,886
役員取引等費用	252,652	240,223
その他業務収支	134,468	16,523
その他業務収益	134,952	17,154
その他業務費用	483	630
業務粗利益	3,882,593	3,723,063
業務粗利益率	0.80 (%)	0.76 (%)

※1. 業務粗利益率 = 業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高 × 100

※2. 当金庫は国内業務のみを行っておりますので、本レポートの全ての計数は国内業務部門のものであります。

業務純益

(単位:千円)

	2021年度	2022年度
業務純益	1,167,767	870,660
実質業務純益	1,133,750	917,896
コア業務純益	1,015,773	917,896
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	830,583	910,704

※1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

※2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

※3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回(%)	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
資金運用勘定	479,570	483,529	3,706,908	3,646,998	0.77	0.75
うち貸出金	192,097	197,318	2,039,601	2,028,956	1.06	1.02
うち預け金	143,656	125,258	162,555	109,467	0.11	0.08
うち有価証券	141,854	159,035	1,434,538	1,441,838	1.01	0.90
資金調達勘定	457,323	467,290	69,393	55,121	0.01	0.01
うち預金積金	441,282	459,043	68,310	53,989	0.01	0.01
うち借入金	15,824	8,032	—	60	—	0.00

※資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2021年度240百万円、2022年度6,780百万円)を控除して表示しております。

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	162,634	△72,486	90,147	192,818	△252,728	△59,910
うち貸出金	68,708	△106,400	△37,692	53,688	△64,333	△10,645
うち預け金	16,356	△32,184	△15,827	△16,082	△37,006	△53,088
うち有価証券	77,908	63,721	141,630	155,765	△148,465	7,300
支払利息	2,668	△31,896	△29,228	2,024	△16,297	△14,272
うち預金積金	2,625	△31,896	△29,271	2,094	△16,415	△14,321
うち借入金	—	—	—	△58	118	60

※残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めてあります。

総資金利鞘

(単位:%)

	2021年度	2022年度
資金運用利回	0.77	0.75
資金調達原価率	0.61	0.61
総資金利鞘	0.16	0.14

総資産利益率

(単位:%)

	2021年度	2022年度
総資産経常利益率	0.03	0.15
総資産当期純利益率	0.05	0.11

※総資産経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益 ÷ 総資産(債務保証見返除く)平均残高 × 100

預金積金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
流動性預金	183,025	190,600
うち 有利息預金	157,982	163,008
定期性預金	257,491	267,652
うち 固定金利定期預金	245,308	259,462
うち 変動金利定期預金	927	814
その他の	765	790
合計	441,282	459,043

※譲渡性預金の残高はございません。
 ※流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 ※定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 ※その他=別段預金+納税準備預金

固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
定期預金	234,888	215,849
固定金利定期預金	233,988	215,075
変動金利定期預金	898	773
その他の	1	0

預金者別預金残高及び構成比

(単位:百万円、%)

	2021年度		2022年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	306,656	70.8	304,297	72.1
一般法人	87,309	20.1	87,130	20.6
金融機関	699	0.2	684	0.2
公金	38,422	8.9	29,990	7.1
合計	433,088	100.0	422,103	100.0

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
割引手形	1,107	1,322
手形貸付	4,578	4,017
証書貸付	175,880	181,098
当座貸越	10,530	10,879
合計	192,097	197,318

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
固定金利貸出金	130,854	141,052
変動金利貸出金	64,841	61,718
合計	195,695	202,771

※変動金利貸出金とは、約定書において見直しの基準金利があらかじめ定められており、貸出期間内に貸出金利を変更することができるものをいいます。なお、定期預金を担保とした総合口座による当座貸越は、変動金利貸出には含まれておりません。

貸出金業務

貸出金の担保別残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
当 金 庫 預 金 積 金	1,168	1,104
有 価 証 券	28	32
不 動 産	27,302	25,550
そ の 他	—	—
小 計	28,500	26,687
信用保証協会・信用保険	36,909	37,239
保 証	14,288	13,300
信 用	115,996	125,543
合 計	195,695	202,771

債務保証見返の担保別残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
当 金 庫 預 金 積 金	—	0
有 価 証 券	—	—
不 動 産	512	490
小 計	512	490
信用保証協会・信用保険	—	—
保 証	0	0
信 用	309	254
合 計	822	745

貸出金用途別残高及び構成比

(単位:百万円、%)

	2021年度		2022年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設 備 資 金	55,492	28.4	53,364	26.3
運 転 資 金	140,202	71.6	149,406	73.7
合 計	195,695	100.0	202,771	100.0

貸出金の会員・会員外別残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
会 員	122,432	119,257
会 員 外	73,262	83,513
合 計	195,695	202,771

消費者ローン・住宅ローンの残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
消 費 者 ロ ー ン	3,365	3,188
住 宅 ロ ー ン	19,530	18,366
合 計	22,896	21,554

※カードローンを除いております。

預貸率

(単位:%)

	2021年度	2022年度
期 末 残 高	45.18	48.03
期 中 平 残	43.53	42.98

※預貸率=貸出金期末残高(期中平残)÷預金積金期末残高(期中平残)×100

貸出金業種別残高及び構成比

(単位:先、百万円、%)

業 種 区 分	2021年度			2022年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	307	22,724	11.6	301	22,538	11.1
農 業、林 業	10	110	0.0	13	198	0.1
漁 業	1	184	0.1	1	171	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	7	398	0.2	7	425	0.2
建 設 業	544	12,554	6.4	541	12,717	6.3
電気・ガス・熱供給・水道業	8	142	0.1	7	66	0.0
情 報 通 信 業	16	324	0.2	17	350	0.2
運 輸 業、郵 便 業	71	4,725	2.4	69	4,321	2.1
卸 売 業、小 売 業	463	15,007	7.7	458	14,745	7.3
金 融 業、保 険 業	24	23,052	11.8	24	30,801	15.2
不 動 産 業	302	25,514	13.0	302	25,177	12.4
物 品 賃 貸 業	6	532	0.3	7	847	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	30	588	0.3	30	567	0.3
宿 泊 業	12	1,679	0.9	13	1,713	0.8
飲 食 業	209	2,807	1.4	223	3,013	1.5
生活関連サービス業、娯楽業	148	2,197	1.1	140	2,241	1.1
教育、学 習 支 援 業	15	1,697	0.9	18	1,647	0.8
医 療、福 祉	67	3,882	2.0	66	3,833	1.9
そ の 他 の サ ー ビ ス	272	7,125	3.6	276	6,331	3.1
小 計	2,512	125,251	64.0	2,513	131,710	64.9
国・地方公共団体等	8	45,403	23.2	8	47,405	23.4
個 人	6,179	25,041	12.8	5,764	23,655	11.7
合 計	8,699	195,695	100.0	8,285	202,771	100.0

※業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

代理貸付残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
信 金 中 央 金 庫	316	270
(株)日 本 政 策 金 融 公 庫	30	12
(独)福 祉 医 療 機 構	22	7
(独)住 宅 金 融 支 援 機 構	592	478
(独)中 小 企 業 基 盤 整 備 機 構	9	10
合 計	972	779

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度	110	76	—	110	76
	2022年度	76	124	—	76	124
個別貸倒引当金	2021年度	1,435	2,329	154	1,281	2,329
	2022年度	2,329	1,894	516	1,813	1,894
合 計	2021年度	1,546	2,406	154	1,392	2,406
	2022年度	2,406	2,018	516	1,889	2,018

貸出金償却の額

(単位:千円)

	2021年度	2022年度
貸出金償却	—	3,802

有価証券等

商品有価証券の種類別平均残高

商品有価証券に該当するものはございません。

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

	2021年度								2022年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	2,010	2,831	3,437	—	3,033	20,200	—	31,513	719	4,371	1,078	—	3,000	23,239	—	32,409
地方債	—	505	2,537	—	98	—	—	3,141	502	2,526	—	—	195	—	—	3,223
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	8,673	14,806	7,900	11,635	24,418	5,415	—	72,850	7,892	12,128	9,410	14,602	23,653	4,920	—	72,608
株式	—	—	—	—	—	—	593	593	—	—	—	—	—	—	709	709
外国証券	199	3,307	2,022	2,802	2,483	3,766	11,496	26,078	1,698	2,783	1,808	2,921	3,186	3,238	20,375	36,012
その他の証券	208	819	4,660	2,436	2,878	—	5,986	16,991	—	1,115	3,651	3,294	1,482	362	7,089	16,995

有価証券種類別残高・平均残高

(単位:百万円)

区 分	2021年度		2022年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	31,513	26,264	32,409	32,873
地方債	3,141	4,166	3,223	3,131
短期社債	—	—	—	—
社債	72,850	73,573	72,608	73,839
株式	593	521	709	585
外国証券	26,078	20,783	36,012	31,356
その他	16,991	16,546	16,995	17,248
合 計	151,168	141,854	161,960	159,035

※その他の証券は証券投資信託、優先出資、投資事業組合出資金です。

預証率

(単位:%)

	2021年度	2022年度
預証率(期末残高)	34.90	38.36
(期中平残)	32.14	34.64

※預証率=有価証券期末残高(期中平残)÷預金積金期末残高(期中平残)×100

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券 … 該当するものではありません。
2. 満期保有目的の債券 … 該当するものではありません。
3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 … 該当するものではありません。
4. その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	215	190	24	205	173	31
	債 券	55,436	54,648	788	30,667	30,281	386
	国 債	13,348	12,962	385	7,210	6,978	232
	地 方 債	3,042	2,997	44	3,028	2,998	30
	社 債	39,045	38,688	357	20,428	20,304	123
	そ の 他	17,726	17,033	692	11,270	10,791	478
	小 計	73,378	71,873	1,505	42,143	41,246	896
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	126	132	△6	252	270	△18
	債 券	52,068	53,021	△952	77,573	80,443	△2,869
	国 債	18,165	18,774	△608	25,198	26,706	△1,507
	地 方 債	98	100	△1	195	200	△4
	社 債	33,804	34,147	△342	52,179	53,536	△1,357
	そ の 他	25,122	26,423	△1,300	41,499	44,811	△3,311
	小 計	77,317	79,577	△2,259	119,326	125,525	△6,199
	合 計	150,696	151,450	△754	161,469	166,772	△5,302

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

5. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	252	252
信 金 中 金 出 資 金	1,791	1,791
投 資 事 業 組 合 出 資 金	220	238
そ の 他 出 資 金	15	15
合 計	2,279	2,297

金銭の信託の時価情報

1. 運用目的の金銭の信託 … 該当するものではありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託 … 該当するものではありません。
3. その他の金銭の信託 … 該当するものではありません。

規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ、通貨関連スワップ、株式先物オプション等)

該当するものではありません。

不良債権の状況

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

金融再生法上開示債権の額(A)は、2023年3月末においては49億2百万円となっておりますが、保全額(B)による保全率は92.01%となっており、また270億円を超える自己資本額がありますので、対応は充分になされております。

(単位:百万円)

区 分	2021年度	2022年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,876	2,634
危 険 債 権	2,155	1,966
要 管 理 債 権	310	301
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	310	301
小 計(A)	5,342	4,902
保 全 額(B)	4,792	4,511
個別貸倒引当金(C)	2,320	1,885
一般貸倒引当金(D)	18	25
担保・保証等(E)	2,453	2,599
保 全 率(B)/(A)	89.69%	92.01%
引 当 率((C)+(D))/((A)-(E))	80.95%	83.00%
正 常 債 権(F)	191,472	198,811
総 与 信 残 高(A)+(F)	196,815	203,714

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
 3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
 5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
 6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
 7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
 8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
 10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

方針と業績

安心と信頼

L&B・あゆみ

営業のご案内

とみしん概要

資料編

その他

定性的な開示事項

(1)自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金、及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	富山信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	667百万円
配当率	年2.00%

(2)自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%をはるかに上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。さらに、繰延税金資産につきましては、自己資本に占める割合も減少しており、ほとんど依存しておりません。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。なお、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定したものです。

(3)信用リスクに関する事項

(イ)リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

当金庫においては、「信用リスクは、当金庫が管理すべき最重要のリスクの一つである」との認識の上、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「信用リスク管理方針」「信用リスク管理マニュアル」等を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、信用格付制度を導入しております。そして信用リスクの計量化手法として統一化、標準化された信用VaR手法を採用しております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、ALM委員会やリスク管理委員会にて討議検討を行うとともに、必要に応じて常勤理事会等経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。

一般貸倒引当金は、その対象となる正常先・要注意先・要管理先各々の債権額にそれぞれの区分の貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しましては、破綻懸念先は、未保全額(Ⅲ分類額)に貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出し、実質破綻先及び破綻先は、未保全額(Ⅲ・Ⅳ分類額)の全額を引当金として計上しております。

なお、それぞれの結果につきましては監査法人の監査を受ける

等適正な計上に努めております。

(注)未保全額とは、債権額から担保及び保証による回収見込額を控除した残額をいいます。

(ロ)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称は以下の通りでございます。

- 原則
 - 株式会社格付投資情報センター(R&I)
 - 株式会社日本格付研究所(JCR)
- 外国証券
 - ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)
 - S&Pグローバル・レーティング(S&P)

(4)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、不動産担保・預金担保・有価証券担保・保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただくなど適切な取り扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「融資事務取扱規程」及び「担保評価基準」等により、適切な事務取り扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「融資事務取扱規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続を省略して払戻充当いたします。

なお、信用リスク削減手法には、適格担保として当金庫預金積金、保証として適格保証人である国・地方公共団体等及び格付を取得している者の保証、その他未担保預金等が該当します。なお、保証に関する信用度の評価につきましては、適格格付機関が付与している格付により判定しており、一般社団法人しんきん保証基金(格付AA-)が適格保証人に該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(注)格付を取得している適格保証人とは、適格格付機関が格付A-以上を付与している者をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

現在当金庫は、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っていません。派生商品取引等を行う場合においては、常勤理事会の承認を得る事としております。今後有価証券関連取引が発生した場合には、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク双方とも適切なリスク管理に努めます。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

(イ) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫における証券化取引の役割としては、投資家並びにオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM委員会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品(再証券化商品を含む)への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用管理基準」等に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

一方、オリジネーター業務については、中小企業者の資金調達の一手段としての位置付けと捉えています。

(ロ) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品(再証券化商品を含む)の投資にあたっては、事前に必要な各種情報が投資期間を通じて入手可能であることを確認し、裏付資産の状況・パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行ったうえで、理事長の決裁により最終決定することとしております。

また、期中管理においては、証券会社等から収集した当該商品及びその裏付資産に係る情報を確認し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

(ハ) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

(ニ) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(ホ) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「余資運用資産会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品

会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(ヘ) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は以下の通りでございます。

- 原則 株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
- 外国証券 ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

(イ) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫においては「事務リスク管理方針」「システムリスク管理方針」等に沿い、組織体制・管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価等を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、事務規定・要領・マニュアル等の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには、牽制機能としての事務検証などに取り組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについても、システムリスク管理規程等に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査等により、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情処理規定等による苦情要望相談等に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ態勢の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。

現状、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、リスク管理委員会等にて定期的に討議検討を行うとともに、必要に応じて常勤理事会等経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

(ロ) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

(8) 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託(外国投資信託含む)、その他投資事業組合への出資金が

該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及びVaRによるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会、常勤理事会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用管理基準」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、政策投資株式、その他投資事業組合への出資金に関しては、個別に、稟議制度に基づき取得しております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、常勤理事会等経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「余資運用資産会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(9)金利リスクに関する事項

(イ)リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。

当金庫では、金利リスクについて銀行勘定の金利リスク(以下、IRRBB ※)および、内部管理方式としてVaRによる市場リスクを毎月計測しております。

(※ IRRBBとは、市場リスクのうち、すべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。)

金利リスクを含む市場リスクについては、モニタリング体制の整備などにより、厳正な管理に努めており、その結果はALM委員会と協議検討するとともに、常勤理事会など経営陣へ報告しております。

(ロ)金利リスクの算定手法の概要

- A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE(IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。)及び Δ NII(IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。)

(a)流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

(b)流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

(c)流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

(d)固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

(e)複数の通貨の集計方法及びその前提

当金庫では Δ EVEの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。

なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。

また、重要性の観点より、一部の通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集約して、金利リスクを算出しています。

(f)スプレッドに関する前提

スプレッドは考慮しておりません。

(g)内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

該当事項はありません。

(h)前事業年度末の開示からの変動に関する説明

2023年3月末の Δ EVE及び Δ NIIは、前年度と同様に上方パラレルシフトにおいて最大となり、それぞれの最大値は前年度比増加しております。

(i)計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%を超過していることを認識しており、今後も適切にリスク管理に努めてまいります。

B. その他の金利リスク計測に関する事項

当金庫では、金利リスクを含む市場リスク量をVaR(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるかどうかモニタリングしております。また、結果についてはALM委員会、リスク管理委員会、常勤理事会および、定例理事会に報告しております。

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	26,611	27,176
うち、出資金及び資本剰余金の額	669	667
うち、利益剰余金の額	25,955	26,521
うち、外部流出予定額(△)	13	13
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	76	124
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	76	124
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 26,687	27,300
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	44	47
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	44	47
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	238	240
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 282	287
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 26,405	27,012
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	159,280	165,256
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△720	△720
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△720	△720
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	7,446	7,429
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 166,726	172,685
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	15.83%	15.64%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

定量的な開示項目

(1)自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	159,280	6,371	165,256	6,610
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	145,618	5,824	145,340	5,813
ソブリン向け	330	13	280	11
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	27,640	1,105	24,925	997
法人等向け	61,499	2,459	64,582	2,583
中小企業等向け及び個人向け	26,511	1,060	25,881	1,035
抵当権付住宅ローン	2,406	96	2,188	87
不動産取得等事業向け	1,153	46	1,079	43
3月以上延滞等	551	22	414	16
取立未済手形	6	0	8	0
信用保証協会等による保証付	2,563	102	2,590	103
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	5,897	235	6,852	274
出資等のエクスポージャー	5,897	235	6,852	274
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	17,057	682	16,538	661
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	4,460	178	3,960	158
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,874	74	1,874	74
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,163	46	1,006	40
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	9,558	382	9,697	387
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC 要件適用分	—	—	—	—
非STC 要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,240	569	20,385	815
ルック・スルー方式	14,240	569	20,385	815
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△720	△28	△720	△28
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	141	5	250	10
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	7,446	297	7,429	297
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	166,726	6,669	172,685	6,907

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソブリン」とは、我が国の中央政府及び中央銀行、外国の中央政府及び中央銀行、国際決済銀行等、我が国の地方公共団体、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、地方三公社のことです。

4. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け(国際決済銀行等を除く)」から「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(イ)信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引		2021年度	2022年度
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度		
国内	426,644	424,394	196,855	203,754	107,670	110,725	—	—	2,541	1,958
国外	13,834	14,640	—	—	13,803	14,603	—	—	—	—
地域別合計	440,479	439,035	196,855	203,754	121,473	125,328	—	—	2,541	1,958
製造業	39,434	42,994	22,990	22,758	15,996	19,662	—	—	1,167	1,172
農業、林業	144	228	144	228	—	—	—	—	—	—
漁業	189	175	189	175	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	399	426	399	426	—	—	—	—	—	—
建設業	15,806	16,287	14,601	14,584	1,200	1,697	—	—	228	184
電気・ガス・熱供給・水道業	11,159	13,988	142	67	10,998	13,897	—	—	—	—
情報通信業	3,034	2,925	325	351	2,499	2,400	—	—	8	8
運輸業、郵便業	11,981	12,460	4,846	4,427	7,099	7,996	—	—	30	—
卸売業、小売業	19,743	18,977	15,425	14,960	4,309	4,008	—	—	611	111
金融業、保険業	151,183	145,516	23,097	30,880	24,401	24,601	—	—	—	—
不動産業	35,727	36,976	25,902	25,544	4,699	5,489	—	—	211	197
物品賃貸業	535	849	533	847	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	764	727	764	727	—	—	—	—	2	1
宿泊業	1,680	1,713	1,680	1,713	—	—	—	—	—	—
飲食業	3,239	3,395	3,239	3,395	—	—	—	—	45	50
生活関連サービス業、娯楽業	2,942	2,915	2,929	2,902	—	—	—	—	39	38
教育、学習支援業	1,701	1,652	1,701	1,652	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	4,682	4,624	4,175	4,118	500	500	—	—	—	0
その他のサービス	7,663	6,835	7,648	6,820	—	—	—	—	154	154
国・地方公共団体等	98,322	96,367	45,500	47,489	49,768	45,074	—	—	—	—
個人	20,571	19,608	20,571	19,608	—	—	—	—	41	39
その他	9,569	9,385	43	72	—	—	—	—	—	—
業種別合計	440,479	439,035	196,855	203,754	121,473	125,328	—	—	2,541	1,958
1年以下	82,432	87,195	25,296	25,084	10,848	10,787	—	—	—	—
1年超3年以下	77,272	56,900	16,981	17,730	21,226	21,612	—	—	—	—
3年超5年以下	38,625	37,328	21,680	19,975	15,595	12,253	—	—	—	—
5年超7年以下	30,102	33,115	15,574	13,033	14,444	17,900	—	—	—	—
7年超10年以下	68,378	72,616	36,857	40,246	29,334	29,370	—	—	—	—
10年超	110,017	120,752	79,993	87,346	30,023	33,405	—	—	—	—
期間の定めのないもの	33,650	31,126	471	336	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	440,479	439,035	196,855	203,754	121,473	125,328	—	—	—	—

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

自己資本の充実の状況等

□一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 40ページ参照

(ハ)業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 (単位:百万円)

	個別貸倒引当金 期末残高		個別貸倒引当金 期中の増減額		貸出金償却	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
製造業	1,277	1,322	1,077	45	—	—
農業、林業	0	2	0	1	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	—	—	—	—
建設業	196	175	△39	△20	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	0	0	△0	0	—	—
卸売業、小売業	594	97	△8	△497	—	3
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	98	122	△158	23	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2	1	△0	△0	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—
飲食業	34	40	3	5	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	21	29	△16	8	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	22	21	△0	△1	—	—
その他のサービス	65	62	38	△2	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	14	17	△1	2	—	—
合計	2,329	1,894	894	△434	—	3

(注)1. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(ニ)リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	113,675	—	117,335
10%	—	29,339	—	29,111
20%	138,393	34	130,352	40
35%	—	6,962	—	6,325
50%	64,618	2,093	69,392	1,533
75%	—	22,523	—	22,542
100%	2,786	58,073	3,487	57,301
150%	—	210	—	105
200%	—	—	—	1,103
250%	—	1,769	—	402
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	440,479	—	439,035

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(3)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,027	2,007	35,060	28,425	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(4)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当するものはございません。

(5)証券化エクスポージャーに関する事項

(イ)オリジネーターの場合

該当するものはございません。

(ロ)投資家の場合

該当するものはございません。

(6)出資等エクスポージャーに関する事項

(イ)貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	473	473	605	605
非上場株式等	7,575	7,575	8,530	8,530
合計	8,048	8,048	9,135	9,135

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上場株式等には、優先出資証券を含んでおります。
3. 非上場株式等には、出資金及び事業組合出資金を含んでおります。

(ロ)出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
売却益	36	58
売却損	—	—
償却	6	9

(注) 株式等償却には、事業組合出資金にかかるその他の臨時費用を含んでおります。

(ハ)貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
評価損益	261	393

(ニ)貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当するものはございません。

方針の業績
財務・経営
リスク・ガバナンス
その他

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	24,464	34,985
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(8) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	16,918	14,961	809	752
2	下方パラレルシフト	—	—	—	—
3	スティープ化	14,773	12,591		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	16,918	14,961	809	752
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	27,012		26,405	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。